

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	王馳
【住所又は本店所在地】	東京都品川区
【報告義務発生日】	2024年11月1日
【提出日】	2024年11月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社倉元製作所
証券コード	5216
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所スタンダード市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	王馳
住所又は本店所在地	東京都品川区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社アイウイズロボティクス
勤務先住所	東京都品川区大井一丁目4-7番1号NTビル1-2階

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区永田町一丁目11番28号 行政書士永田町事務所 加陽 麻里布
電話番号	03-6659-2314

(2)【保有目的】

株式交換の対価として保有

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	6,877,894		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 6,877,894	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		6,877,894
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年11月1日現在)	V	47,629,673
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		14.44
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年11月1日	普通株式	6,877,894	14.44	市場外	取得	株式交換により取得

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>ロックアップについて</p> <p>提出者が発行会社から交付を受けた株式のうち、2分の1に相当する株式（以下「譲渡制限株式」）については、以下の条件が適用される。</p> <p>1. 譲渡制限および保有方法</p> <p>提出者は譲渡制限株式の交付日から5年間、その株式を譲渡することができない。また、この期間中、譲渡制限株式は発行会社が指定する証券会社の提出者名義の口座に入庫して保有するものとする。ただし、本株式交換による完全子会社である株式会社アイウイズロボティクスは単独確定決算に基づき、以下の累計利益要件を満たした場合には譲渡を可能とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・累計利益金額（税引き後当期純利益の累計）が、株式交換効力発生日から5年以内に15億円以上となった場合、譲渡制限を解除し、提出者は自由に譲渡することができるものとする。 <p>2. 累計利益未達時の譲渡制限株式の無償取得</p> <p>累計利益金額が5年以内に15億円に達しなかった場合、発行会社は累計利益の達成割合に応じて譲渡制限株式の一部を提出者から無償で取得することができる。なお、累計利益金額が5年以内に5億円未満の場合、発行会社は譲渡制限株式の全株式を提出者から無償で取得することができる。</p> <p>3. 発行会社による保証事項</p> <p>前記2の条件に基づき、発行会社は以下の事項を保証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡制限期間中、株式会社アイウイズロボティクスの現役員は、法令または定款に違反しない限り、現状の待遇で役員職に在任することができることを保証する。 ・譲渡制限期間中、発行会社は株式会社アイウイズロボティクスから資金の借入や提供、その他の資金流用を行わないものとする。
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	2024年11月1日付株式交換により、普通株式6,877,894株取得
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地